

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
52.8%	54.9%	55.4%	49.9%	54.8%		
目標達成に 必要な数値	55.7%	58.6%	61.4%	64.3%	67.2%	70%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療保険者による実施率向上のための啓発、保険者協議会による支援 ・医療保険者間の協力や受診医療機関の拡大等、受診しやすくする環境整備 ・ヘルスケアポイント事業と連動した啓発 ・いばらき健康経営推進事業所の認定項目に、従業員が健康診査を受けやすい体制づくりを位置付け 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施率は年々上昇していたが、2020年度は低下した。要因として、新型コロナウイルス感染症発生に伴う緊急事態宣言の発出や、集団健診における人数の制約など感染予防を考慮し縮小や中止が多かったことに加え、感染リスクの不安を抱き、受診控えも多かったことが考えられる。 ・未受診者対策やかかりつけ医との連携等の取組の徹底、さらに受診しやすい環境づくりを推進していく必要がある。退職者等が保険者の変更により未受診にならないよう保険者間の連携や情報提供が必要。 					

第4期に向けた 改善点	特定健診受診啓発の継続及び未受診者対策として保険者と協力し、特に被扶養者の実施率向上に向けた働きかけを強化する。
----------------	--

データ出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
18.6%	22.1%	22.0%	21.1%	22.7%		
目標達成に 必要な数値	23.0%	27.4%	31.8%	36.2%	40.6%	45%
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診当日の初回面接を実施する市町村の増加、特定健診が受けやすくなる環境整備 ・ 特定保健指導実施者の技術力向上のための研修会の実施 ・ 多職種連携スキルアップ研修事業の実施 ・ ヘルスケアポイント事業と連動した啓発 					
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導実施率は上昇しているが、2020 年度は実施率が低下した。要因として、特定健診同様、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、医療保険者により伸び率に差があるため、各医療保険者間で情報共有し、好事例を横展開できるようにしていく必要がある。 ・ 本県は、働く世代の特定保健指導の実施率が特に低いため、医療保険者と事業所等の連携が求められる。 					
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域において、従業員が特定保健指導を受けやすくするための環境整備の一環としていばらき健康経営推進事業所のさらなる増加を目指す。 ・ 地域・職域連携推進事業において、情報共有の場を設けるとともに、好事例の横展開を目指す。 					

データ出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
13.0%	12.5%	12.9%	11.6%	13.9%		
目標達成に 必要な数値	15.0%	17.0%	19.0%	21.0%	23.0%	25.0%
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導実施者の技術力向上のための研修会の実施 ・ 各医療保険者、市町村による生活習慣病予防の啓発 ・ ヘルスケアポイント事業による県民への健康づくりの取組（運動、食事、健診等）を推進 					
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率が少なく、特定保健指導の実施率も低い。 ・ 働く世代のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が高いことから、新たな対象者を増やさな い取組が必要。 					
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康いばらき 21 プランに基づき減塩や運動習慣等に関する取組みについて、特に若年層に対する働きかけ を重点的に行う。 ・ ヘルスケアポイント事業及びいばらき健康経営推進事業所の取組推進。 					

データ出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

④ たばこ対策に関する目標

目標	たばこ対策の推進
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局や歯科病院での禁煙支援・相談 ・改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の推進
第4期に向けた課題	禁煙支援を行う環境を整えるとともに、改正健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策の周知及び取組の推進を図る必要がある。
第4期に向けた改善点	禁煙支援に関する情報や改正健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策の周知等を強化していく。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	予防接種の普及啓発の推進
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページや報道機関などの広報媒体を活用し、予防接種に関する正しい情報の普及啓発を実施 ・第2期麻しん風しん予防接種について市町村及び教育委員会と連携し通知を発出し、就学時健診等の機会を利用した接種勧奨を推進 ・2022年度より再開されたHPVワクチン接種の積極的勧奨に伴い、各市町村に対し個別通知による情報提供の依頼を行うとともに、相談・診療体制を構築
第4期に向けた課題	新型コロナウイルス感染症流行の影響で、予防接種の接種率が減少したため、県として、接種率の維持・向上に向け、実施主体である市町村等と連携して接種を推進していく必要がある。
第4期に向けた改善点	市町村や関係機関と連携し、正確な情報発信を継続的に行うとともに、対象者に向けた接種勧奨を実施するなど、接種推進のための効果的な普及啓発を図る。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病の重症化予防の推進
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に係る医療連携体制の推進（糖尿病対策検討部会の開催、県糖尿病性腎症予防プログラムの整備等） ・糖尿病性腎症の重症化予防の推進に向けた研修会の開催（県プログラムの周知・活用、取組みの向上のため） ・2020年1月、県プログラムに保健所の役割を追加（地域の連絡会、医師会との調整等） ・重症化予防アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ①県内市町村等保健師、看護師等を対象とした保健指導スキルアップ研修会の開催 ②重症化予防アドバイザー派遣によるデータ分析・助言・改善提案等の実施
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規透析患者の中で糖尿病性腎症による割合が一番多いが、横ばいから減少傾向にある。 ・未治療者への受診勧奨の取組は実施されている。一方、治療中断者への受診勧奨や治療中患者への保健指導の取組も年々増えているが、人員配置や医療機関との具体的な連携方法などの課題がある。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携した受診勧奨と保健指導が更に推進できるよう、今後も医師会や関係機関等と連携し、かかりつけ医等への協力を求めていく。 ・医療が必要な患者が適切に医療に結びつくよう医療保険者と協力して、働きかけを強化していく。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	歯科口腔保健の推進
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科口腔保健に係る推進体制の推進（部会の開催等） ・ 市町村歯科口腔保健事業の推進のための研修会の開催 ・ フッ化物洗口の推進のための補助事業 等
第4期に向けた課題	<p>自分の歯を失う原因になる歯周病の有病状況（進行した歯周炎を有する者の割合等）の改善が見られない。</p>
第4期に向けた改善点	<p>関係機関と連携し、施設等でのフッ化物洗口を推進するとともに、事業所等での歯科検診の受診やセルフケアの実践方法の周知を推進することなどにより、現在歯数の増加に寄与する歯科疾患の予防を行う。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
69.7%	75.2% (74.5%)	78.6%	81.0%	81.7%	82.8% ※12月時点	80%
目標達成に 必要な数値	72.0	73.7	74.9	76.6	78.3	80
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品のさらなる使用促進のため、医療関係者及び保険者等を構成員とする WG 会議や検討会議を開催し、連携強化を図った。 ・県民への啓発として、メディア（新聞、ラジオ）や公共交通機関（鉄道、バス）、WEB、県内銀行での電子掲示板（デジタルサイネージ）を利用した広告を実施 					
第 4 期に向けた 課題	効果的、効率的な啓発を実施するため、各種関係団体との連携強化等の対策が重要である。また、後発医薬品の安全・安心を維持するため、後発医薬品の製造所の監視指導や試験検査をより重点的に行う必要がある。					
第 4 期に向けた 改善点	目標値である 80%は達成しているが、若年層の使用割合が低いため、若い世代にターゲットを絞った啓発を行う必要がある。連携強化の取り組みとして、地域フォーミュラリーの導入が積極的になされている地区の事例を共有することが挙げられる。また、後発医薬品の製造所の監視指導や試験検査をより重点的に行う。					

データ出典：厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向
括弧内はNDBデータ（都道府県別使用割合）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用推進
第3期の取組	<p>在宅訪問に関する薬局薬剤師向けスキルアップ研修を実施し、薬局の在宅訪問への参画を支援することにより、重複投薬及び多剤併用による有害事象や残薬の削減が図られた。</p> <p>また、多職種連携をテーマとした検討会議や研修会などを実施することにより、2021年8月から開始した認定薬局制度における「地域連携薬局」を普及するとともに、在宅医療の質の向上に取り組んだ。</p> <p>在宅訪問実施薬局数（人口10万人対）：13.6箇所（2017年度）→20.4箇所（2022年度）</p> <p>地域連携薬局数：130薬局（2023年3月31日時点）</p>
第4期に向けた課題	<p>在宅訪問を実施する薬局数は順調に増加傾向にある一方で、利用者側に在宅訪問を実施する薬局を知ってもらう必要がある。</p>
第4期に向けた改善点	<p>患者が自身に適した薬局を選択することを目的とした認定薬局制度により認定された地域連携薬局について、関係機関等と連携して、制度の一層の理解促進を図り、認定件数の増を目指す。</p> <p>目標：216薬局（※県内中学校区数）</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<p>計画に掲げた目標を達成し、住民の健康の保持増進、医療の効果的な提供の推進を円滑に進めていくため、市町村や医療機関、介護サービス事業者、健診・保健指導機関等と、それぞれ普段から情報交換を行い、協力体制づくりに努めた。また、保険者協議会において、課題を共有するとともに、職員研修等を実施した。</p>
第4期に向けた改善点	<p>医療費の適正化に向けて、保険者間の枠を超えた取組や、3師会・保険医療機関等との連携を促進するため、保険者協議会において、今後更に必要な協議を行う。</p>